

## 5-1 新技術を活用した効率的な働き方の促進

### (1) テレワークの普及促進

#### <3カ年の取組方向>

- 中小企業等のテレワークの導入促進と定着を図るため、テレワーク導入に関する相談や機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施する、あいちテレワークサポートセンターや体験型のモデルオフィスを設置し、センターを核として中小企業等の課題の洗い出しや導入に向けた支援を行うアドバイザーの派遣、テレワーク導入企業の事例紹介を実施するほか、テレワーク・スクールの開催などに取り組んでいく。

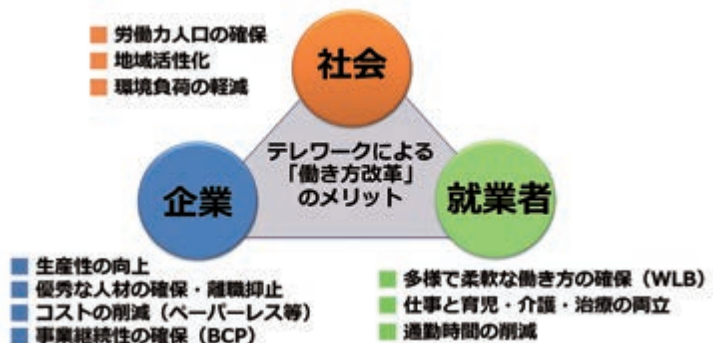
#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
テレワークの普及促進	テレワーク導入に係る相談対応	○テレワークに関する相談、機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施するサポートセンターの設置 ○中小企業等へのアドバイザー派遣（120回） ○出張相談会の実施（4日間）		中小企業のテレワーク導入率：30%（2023年度）	労働局
	先進事例等の情報提供	○導入企業等取組事例動画の作成 ○ポータルサイトの制作・運営 ○サテライトオフィスの活用状況調査・事例紹介及び見学・体験会の開催（3回） ○テレワーク体験などを行うモデルオフィスの設置			労働局
	セミナーの実施	○経営者及び実務担当者向けテレワーク・スクールの開催（計6回）			労働局

【あいちテレワークサポートセンター】



【テレワークの効果】



出典：総務省ホームページ  
「ICT利活用の促進 テレワークの推進」

＜コラム⑩＞ 「新しい生活様式」にも対応するテレワークの導入支援

少子高齢化に伴う労働力人口の減少が見込まれる中で、企業が多様な人材を確保し、その流出を防止するためには、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備することが必要です。テレワークは、このような課題への対応策として、また自然災害の発生時における事業継続性の観点からも、その有効性が注目されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、「新しい生活様式」への対応として、その注目度は更に高まっています。

このような状況の下、テレワークを導入している企業数は増加しているものの、中小企業の割合は未だに高い状況とは言えず、また、厚生労働省がSNSの利用者を対象に実施した全国調査の結果、オフィスワーク（事務・企画・開発など）において、本県のテレワークの実施率は全国に比べて低くなっています。

県内企業、特に中小企業におけるテレワークの普及を促進するため、本県では2020年度から新たな取組として、テレワークの活用方法や導入プロセスを学ぶことができるテレワーク・スクールやアドバイザー派遣、出張相談会を開始しました。さらに2021年には、中小企業等のテレワークの導入促進と定着を図るため、あいちテレワークサポートセンターを開設し、テレワーク導入に係る相談対応から、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施しています。

テレワークの普及を通じて、企業の持続的発展と、働く人のワーク・ライフ・バランスの双方の実現をめざしていきます。

（２）省力化や無人化の促進

＜3カ年の取組方向＞

- 中小企業等を対象に、デジタル技術活用相談窓口での相談対応や専門家によるコンサルティングを実施するとともに、新事業開発リーダーやデジタル化・DX推進人材の育成のための研修、若手技術者を対象としたアイデアコンテストの開催などにより新技術の導入・活用を主導する人材を育成するなど、労働時間の短縮や生産性向上を図る職場の省力化や無人化を促進していく。
- デジタル技術の導入に意欲的な企業を対象に支援を行うモデル事業を実施し、その結果や導入プロセスをモデルケースとして県内企業に展開することで、県内企業におけるデジタル技術の活用を促進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策	実施計画（年度）			所管局等
	2021	2022	2023	
省力化や無人化の促進 【再掲 6-3(1)】	相談窓口の設置	○デジタル技術活用相談窓口での相談対応及び専門家によるコンサルティングの実施 デジタル技術活用支援・マッチング件数：年間110件（～2022年度）		経済産業局

重要政策の方向性⑤

豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
省力化や無人化の促進 【再掲 6-3(1)】	新技術導入・活用を主導する人材の育成	○デジタル技術・産業用ロボット導入支援講座の開催（10回） ○経営者向けデジタル技術活用セミナーの開催 ○新事業開発リーダー養成研修の開催（10回） ○デジタル化・DX推進人材育成研修の開催（6回） ○デジタル技術活用アイデアコンテストの開催 ○経営指導員向け研修会の開催（6回）	→	→	経済産業局
	省力化や無人化の導入支援	○デジタル技術の導入モデルの作成、公開（5件）	→	→	

(3) 移動の効率性向上

<3カ年の取組方向>

- 移動の効率性向上を図り、豊かな時間を創出するため、MaaSの導入に向けた実証実験を、ジブリパークの開業により多くの来訪者が見込まれる名古屋東部丘陵地域で進めていく。
- 自動運転の社会実装により移動時間の効率的な活用を実現させるため、県内において、ビジネスモデルを構築するための自動運転の実証実験を実施するとともに、あいち自動運転推進コンソーシアムによる自動運転のビジネス展開や具体化に向けた研究・検討の実施、あいち自動運転ワンストップセンターによる民間事業者の実証実験の円滑な実施の支援などに取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
移動の効率性向上	MaaSの社会実装の推進 【再掲 8-1(3)】	○名古屋東部丘陵地域におけるMaaSの導入に向けた実証実験の実施	○サービスの追加や見直し ○他地域へのMaaS展開に向けた検討	連携者数：20者 (2023年度)	都市・交通局
	自動運転の社会実装の推進 【再掲 6-2(1)】	○ビジネスモデルを構築するための実証実験の実施（ショーケース、集客施設、都心の3地域） ○あいち自動運転推進コンソーシアムによる自動運転の推進 ○あいち自動運転ワンストップセンターによる支援	自動運転分野の社会実装件数：3件 自動運転実証実験件数：40件 (2025年度)		

(4) ICTを活用した行政手続等のオンライン化の推進

<3カ年の取組方向>

- 県民の利便性向上を図るため、オンライン化可能な行政手続のオンライン化を進めるとともに、オンライン化実施済の行政手続のオンライン利用拡大に向けた検討などに取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
県民の利便性の向上・行政の効率化	行政手続のオンライン化	○オンライン化可能な行政手続のオンライン化 ○オンライン化実施済の行政手続のオンライン利用拡大に向けた検討	オンライン化可能な行政手続の原則オンライン化 (2025年度)		総務局

<コラム①> 行政のデジタル化の推進

情報通信技術の活用による世界的規模での急激かつ大幅な社会経済構造の変化を受け、2000年に国において「IT基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）」が制定されて以降、重要施策の一つとしてICT施策が推進されてきました。その後も、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」では、初めてサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた「Society5.0」が提唱され、2020年には超高速・超低遅延の次世代通信規格5Gのサービスが開始されるなど、情報通信技術は更に発展・進歩し、社会情勢が大きく変化する中で、情報通信技術を活用した業態の変革を意味する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の必要性が広く認識されるようになりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、拡大防止対策としてテレワークなどにおいてデジタル技術が広く活用されるようになった一方で、国・地方公共団体において情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政分野でのデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。そのため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、社会全体のデジタル化の中でも特にデジタル・ガバメントの構築が最優先政策課題に位置付けられるとともに、2021年9月には全省庁横断的な取組の司令塔となる「デジタル庁」が創設されるなど、国主導の行政のデジタル化が強力に進められています。

本県においても、2002年に「あいちITアクションプラン」を策定して以降、4次にわたるプランにより情報化の推進に取り組んできましたが、このような大きな社会情勢の変化や国の動きを受け、2020年12月に、県行政の効率化・DXの推進、データの活用、県域ICT活用支援、デジタル人材育成の4つの視点・柱からなる「あいちDX推進プラン2025」を策定しました。「デジタルで生まれ変わる愛知」をキャッチフレーズに、行政手続のデジタル化やICT環境のモバイル化など6つの主要取組事項について、迅速かつ計画的に進めていきます。



あいち電子申請・届出システム

## 5-2 多様で柔軟な働き方の促進

### (1) 働き方を柔軟に選択できる環境づくり

#### <3カ年の取組方向>

- 中小企業等におけるテレワークの導入を促進することにより、働く人自らが望むような働き方ができる環境の整備に取り組んでいく。
- ウィズコロナ・アフターコロナにも対応する働き方の現状や課題を把握し、その結果を活用した啓発資料や、セミナー、ワークショップの開催など県内中小企業等の働き方改革の普及啓発を通じて、働き方を柔軟に選択できる環境づくりに取り組んでいく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
ICTの活用促進	テレワークの普及促進 【再掲 5-1(1)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークに関する相談、機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施するサポートセンターの設置</li> <li>○中小企業等へのアドバイザー派遣（120回）</li> <li>○出張相談会の実施（4日間）</li> <li>○導入企業等の取組事例動画の作成</li> <li>○ポータルサイトの制作・運営</li> <li>○経営者及び実務担当者向けテレワーク・スクールの開催（計6回）</li> <li>○テレワーク体験などを行うモデルオフィスの設置</li> </ul>		中小企業のテレワーク導入率：30% (2023年度)	労働局
働き方改革の普及促進	普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭啓発活動の実施</li> <li>○企業ニーズ調査の実施、企業ニーズに応じたセミナー（15回）や課題解決型のワークショップ（3回）の開催</li> </ul>			労働局

### (2) 住居と職場とが近接した働き方の促進

#### <3カ年の取組方向>

- 市町村や再開発組合などが実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する支援により、都市機能を集約したまちづくりなどを促進することで、職住近接のまちづくりにつなげていく。
- サテライトオフィスを活用している企業の事例の紹介や、サテライトオフィスの見学・体験会の開催などを通して、住居と職場とが近接した働き方を促進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
職住近接のまちづくりの推進	まちづくりの支援 【再掲 8-3(1)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地再開発事業への支援（3地区）</li> <li>○優良建築物等整備事業への支援（4地区）</li> </ul>			建築局



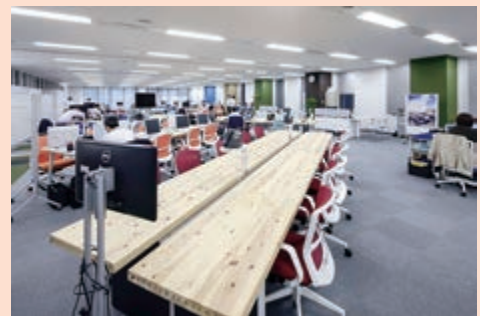
取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
住居と職場との近接した働き方の促進	シェアオフィスやコワーキングスペースの活用促進 【再掲 5-1(1)】	○サテライトオフィス活用状況調査の実施 ○サテライトオフィス見学・体験会の開催（3回）		中小企業のテレワーク導入率：30%（2023年度）	労働局

### ＜コラム②＞ サテライトオフィスの活用促進

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワークに対する注目が高まる中で、テレワークの定義の1つである、「サテライトオフィス勤務」にも注目が集まっています。サテライトオフィスには専用型と共用型があり、専用型は自社の専用で利用するもので、共用型は、複数の企業や個人事業主が共用するオフィスです。共用型のサテライトオフィスは、シェアオフィスまたはコワーキングスペースと呼ばれることがあり、企業がこれらの施設と契約して、従業員に利用させるケースが増えつつあります。

サテライトオフィスの導入により、本社等へ出勤する必要がなくなることから、通勤時間の短縮や通勤可能圏が広範囲になることにつながり、働く人のワーク・ライフ・バランスの実現や、企業の多様な人材確保につながるなど、様々なメリットが注目されています。

本県においても、テレワークの普及を促進していく中で、その1つの手段としてのサテライトオフィスの活用促進に取り組んでいきます。



出展：厚生労働省ホームページ  
「テレワーク総合ポータルサイト」

## （3）希望する地域で働ける環境づくり

### ＜3カ年の取組方向＞

- 新規学卒者等が希望する地域等で働くことができ、仕事と生活の調和が図られる環境を整備し、企業の人材確保や職場定着を実現するため、若年者雇用促進法に基づく事業主指針や、企業における「多様な正社員」制度の導入メリット、好事例などを周知していく。

### ＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
希望する地域で働ける環境づくりに向けた気運の醸成	普及啓発の推進	○若年者雇用促進法に基づく事業主指針、企業における「多様な正社員」制度の導入メリット、好事例の周知			労働局

### 5—3 ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの気運醸成

##### <3ヵ年の取組方向>

- 労働団体、経済団体、行政機関等から構成されるあいちワーク・ライフ・バランス推進協議会により、地域一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていくとともに、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録促進や、模範となる企業等の取組を広く周知するなどその社会的価値を高めていくことなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運の醸成を図っていく。
- 働き方が多様化する中で、県民が安心して自らの能力を発揮しながら働き続けることができるよう、労働に関する法令や制度の理解促進に向けた取組を実施していく。

##### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組推進	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会による地域一体となった取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発資料の作成（5,000部）</li> <li>○「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画2021-2025」に係るシンポジウムの開催</li> <li>○街頭啓発活動の実施</li> <li>○ポスター、デジタルサイネージの掲出</li> </ul>	→	→	労働局
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営、普及啓発の実施</li> <li>○ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣（20回）</li> <li>○ファミリー・フレンドリー企業の表彰（7社）</li> </ul>	→	→	
		ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数：年間130社（～2025年度）			
労働に関する法令等の理解の促進		○国や関係機関と連携した、法令や制度の理解促進に向けた取組の実施	→		労働局

【ワーク・ライフ・バランスの街頭啓発活動】



【愛知県ファミリー・フレンドリー企業ロゴマーク】



(2) 子育て・介護と仕事との両立などの支援

<3カ年の取組方向>

- 企業向けのセミナーや市町村と連携したパネルディスカッションの開催、イクメン・イクボスの普及拡大などに取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣による企業への支援などにより、子育てや介護、あるいは、治療と仕事が両立できる働き方が可能な職場環境づくりを支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管局等
		2021	2022	2023	
両立が可能となる職場環境づくりの支援	仕事と介護の両立支援	○仕事と介護の両立支援セミナーの開催（3回）	→	→	労働局
	地域の実情に応じた両立の支援	○市町村と連携したパネルディスカッションの開催（2回）	→	→	労働局
	治療と仕事の両立の支援	○治療と仕事の両立支援セミナーの開催（2回）	→	→	労働局
	イクメン・イクボスの普及拡大【再掲 3-1(1)】	○あいちイクメン・イクボス応援会議による普及の促進 ○あいちイクメン・イクボス応援サイトによる情報発信	→	→	労働局
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの支援	普及コンサルタントの派遣	○ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣（20回）	→	→	労働局
	ワーク・ライフ・バランス推進運動の推進	○賛同事業所の募集 ○運動の取組の効果測定の実施	→	→	労働局

【仕事と介護の両立に関する普及啓発動画】



【あいちイクメン・イクボス応援会議のロゴマーク】

